

宮城労働局メールマガジン のご案内

宮城労働局では、労働関係・人事労務関係の最新情報を
最速でお届けするメールマガジンを発行しています。

ぜひ、配信登録を！

働き方改革関連法の最新情報も分かります！

【記事の例】

- 労働基準法をはじめ労働関係の法令や制度の改正ニュース
- 労働関係の各種制度の見直し動向
- 役に立つ各種助成金のご案内
- 人事労務管理関係の講習会・セミナーなどの開催ご案内
- 職場の安全・健康管理に役立つ各種情報
- 効果的な人手不足対策のヒント

配信登録は簡単！（無料です）

方法① 登録ページからの登録

<https://mdh.fm/e?kN202Y9Nkj>



方法② 空メール送信による登録

miyagiroudou@km.moweb.jp



- 記事の内容は主に企業の人事労務担当者、労働安全衛生担当者、経営者の方など向けのものとなっていますが、現在働いておられる方、就職活動中の学生や社会人の方なども役立つ内容となっています。
- 登録後のメール配信は、宮城労働局が契約している miyagiroudou@mygmm.jp より行いますので、携帯会社などの迷惑メール設定で、受信するメールを制限している方は、受信許可メールにこのアドレスを登録してください。
- 定期号を毎月1回配信するほか、臨時号を随時配信します。

宮城労働局のホームページもご覧ください！

リニューアル

- ・労働行政施策全体の動向やお役立ち情報が整理されています。
- ・企業の人事労務管理に生かせる情報や、働く人・働きたい人に役立つ情報が満載。

宮城労働局

検索



宮城労働局（雇用環境・均等室）

〒983-8585 宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎 電話 022-299-8834/8844

事業主の皆さまへ

「働き方」が変わります!!

2019年4月1日から
働き方改革関連法が順次施行されます

Point
1

施行：2019年4月1日～ ※中小企業は、2020年4月1日～

時間外労働の上限規制が導入されます！

時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則とし、
臨時的な特別な事情がある場合でも年720時間、単月100時間未満（休日労働含む）、
複数月平均80時間（休日労働含む）を限度に設定する必要があります。

Point
2

施行：2019年4月1日～

年次有給休暇の確実な取得が必要です！

使用者は、10日以上の子年次有給休暇が付与される全ての労働者に対し、
毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

Point
3

施行：2020年4月1日～ ※中小企業は、2021年4月1日～

正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の 不合理な待遇差が禁止されます！

同一企業内において、
正規雇用労働者と非正規雇用労働者（パートタイム労働者、有期雇用労働者、派遣労働者）の間で、
基本給や賞与などの個々の待遇ごとに不合理な待遇差が禁止されます。

「働き方」に関する詳細・お悩みは【相談窓口】へ
改正法の詳細は厚生労働省HP『「働き方改革」の実現に向けて』をご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322.html>

事業主の皆さま

宮城働き方改革 推進支援センター のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します

働き方改革についての疑問、悩みなどについて、
社会保険労務士等の専門家が**無料**でご相談に応じます！

働き方改革全般について、様々なご相談を受け付けます



どうぞお気軽に
ご相談ください

以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお待ちしております

- **長時間労働**を是正したい
- **人手不足**に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- **助成金**を利用したいが、利用できる助成金が分からない
- 賃金引上げに活用できる**国の支援制度**を知りたい
- 生産性を向上して従業員の**処遇を改善**したい
- **36協定**について詳しく知りたい
- **非正規の方の待遇**をよくしたい など



電話、メール、来所により相談を受付

お問合せや
ご相談は
こちらまで

宮城働き方改革推進支援センター

TEL : 0120-97-8600

FAX : 022-357-0024

E-mail : support@miyagi-hatarakikata.jp

H P : <https://miyagi-hatarakikata.jp>

住所 : 〒983-0841

仙台市宮城野区原町1-3-43アクス原町ビル201

※アクス原町ビルの隣の駐車場5,6番がご利用いただけます。

【受付時間】9:00～17:00(土・日・祝日を除く)



宮城働き方改革推進支援センター

- ▶ ご希望に応じて、専門家を直接企業に派遣いたします。
- ▶ 出張相談会・セミナーも開催しています。

当センターは宮城労働局からの委託により事業運営されています。

専門家派遣依頼申込書

働き方改革について『専門家派遣』をお申し込みの際は、必要事項をご記入の上、FAX：022-357-0024 まで送信してください。
(こちらから折り返しご連絡いたします。)

年 月 日

法人名	フリガナ		
事業所名	フリガナ		
代表者	役職		お名前
ご連絡担当者	役職		お名前
住所	〒		
電話番号			FAX番号

相談したい内容(いくつでも☑できます。)

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 働き方改革について知りたい | <input type="checkbox"/> 長時間労働を減らしたい |
| <input type="checkbox"/> パート・有期雇用者の待遇改善を図りたい | <input type="checkbox"/> 36協定について詳しく知りたい |
| <input type="checkbox"/> 賃金制度を見直したい | <input type="checkbox"/> 就業規則を見直したい |
| <input type="checkbox"/> 労働時間制度を導入したい | <input type="checkbox"/> 各種助成金について教えてほしい |
| <input type="checkbox"/> 安全衛生管理体制を強化したい | <input type="checkbox"/> 最低賃金について詳しく知りたい |
| <input type="checkbox"/> 賃金引き上げと生産性の向上を図りたい | <input type="checkbox"/> 子育て・介護の両立を図りたい |
| <input type="checkbox"/> 高齢者の就業促進を図りたい | <input type="checkbox"/> 女性が活躍しやすい環境を整備したい |
| <input type="checkbox"/> 生産効率の向上、販売拡大、経営改善に取り組みたい | |
| <input type="checkbox"/> その他() | |

[具体的な内容があればご記入ください]

※経営相談は経済産業省中小企業庁のよろず支援拠点と連携しています。